

教育課程連携協議会

日本大学大学院法務研究科は、専門職大学院設置基準に基づき、平成31（2019）年4月1日、日本大学大学院法務研究科教育課程連携協議会を設置しました。

設置及び趣旨

日本大学大学院法務研究科（以下「研究科」という）に、産業界等との連携により、教育課程を編成し、教育課程を円滑かつ効果的に実施するため、日本大学大学院法務研究科教育課程連携協議会（以下「連携協議会」という）を設置する。

審議事項

連携協議会は、研究科における次の各号に掲げる事項について審議し、研究科長に意見を述べるものとする。

- ① 産業界等との連携による授業科目の開設及びその他の教育課程の編成に関する基本的な事項
- ② 産業界等との連携による授業の実施及びその他の教育課程の実施に関する基本的な事項並びにそれらの実施状況の評価に関する事項
- ③ その他連携協議会が必要と認めた事項

連携協議会の構成（令和7年4月1日現在）

- 小田 司（日本大学大学院法務研究科長）
杉原 則彦（日本大学大学院法務研究科専攻主任）
村上 正敏（日本大学大学院法務研究科専攻副主任）
宇田 隆康（日本大学法学部事務局長）
野村吉太郎（日本大学法曹会会长/赤坂野村総合法律事務所/弁護士）
今井 勇太（日本大学法曹会事務局長/今井法律事務所/弁護士）
大川 康徳（小川・大川法律事務所/弁護士）
大島 隆明（日本大学客員教授/元裁判官/弁護士）
須藤 典明（日本大学客員教授/元裁判官/弁護士）

過年度の審議状況及び対応の概要

令和6年度第1回大学院法務研究科教育課程連携協議会は、令和7年2月14日（金）に開催され、以下の議題に基づいて報告連絡及び協議が行われた。

1 報告・連絡事項

- ① 日本大学大学院法務研究科教育課程連携協議会名簿について
- ② 令和6司法試験の結果について
- ③ 令和7年度大学院法務研究科入学試験状況について
- ④ 令和6年度日本大学法曹会との連携について
- ⑤ 法学部との法曹養成連携教育（5年一貫コース）について
- ⑥ 令和7年度大学院法務研究科教育課程（カリキュラム）について
- ⑦ 令和7年度大学院法務研究科学事日程表について
- ⑧ その他

2 協議事項

- ① 令和7年度大学院法務研究科法律実務基礎科目に関する件

参加した外部委員から、協議事項①に関連して、法律実務基礎科目「エクスターングッズ」の法律事務所の選定方法等についての改善提言があり、研究科として慎重な検討を重ねたうえで対応していくことが確認された。

以上